

第1回 門真市上下水道事業経営審議会 会議録

- 日 時 令和3年8月3日(火) 午後2時から午後3時25分まで
- 場 所 門真市役所本館2階 大会議室
- 出席者 辻 壽一 委員
菅原 正明 委員
水野 忠雄 委員
葭田 正子 委員
水井 貴史 委員
渡邊 昇 委員
吉川 かおり 委員
松本 剛 委員
- 事務局 環境水道部次長 溝口 朋永
経営総務課長 山田 武範
工務課長 山口 達也
お客さまセンター長 小野 直宏
経営総務課長補佐 西川 達朗
工務課長補佐 大石 貴之
工務課長補佐 辻 顕吉
お客さまセンター長補佐 加藤 明秀
経営総務課主任 三笥 広明
経営総務課主査 高田 賢一
経営総務課 岡田 真子

1 挨拶

【事務局】

皆様、本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、門真市環境水道部経営総務課の高田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、第1回門真市上下水道事業経営審議会を開催させていただきます。

本日は、委員9名中、8名がご出席されておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。はじめに、本審議会につきましては、議事録作成のため、録音をさせていただきますたく存じますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の1、開催にあたりまして、環境水道部次長の溝口の方からご挨拶を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

【事務局】

本日はご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本来であれば市長が出席してご挨拶申し上げるところでございますが、公務の都合がつかせず、環境水道部次長の溝口がご挨拶を申し上げます。

本日の門真市上下水道事業経営審議会の開催にあたりまして、私の方から、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

皆様方におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜りまして、お礼を申し上げますとともに、このたびの審議会委員の委嘱に際しましては、快くお引き受けいただきましたことを、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本市水道事業では、平成29年3月策定の「門真市水道事業ビジョン」に基づき、本市水道事業が目指す方向性と理想像の実現に向け、各施策を進めているところでございますが、令和8年度までの計画期間においては、今年度は中間年度になりますことから、経営環境の変化に柔軟に対応しながら、持続可能な水道事業の運営に取

り組むため、総合的な中間見直しとして、ご審議いただくこととしております。

本日から、来年3月までの間に委員の皆様方に、事務局からお示しました資料に基づきご審議いただきまして、様々なご意見を拝聴いたしながら、門真市水道事業ビジョンを改定し、一層、充実した計画にする所存でございますので、何卒、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】

それでは、ここで9名の各委員の皆様方を、ご紹介させていただきたいと思っております。

お手元の資料で、次第の次に名簿がございますのでご覧ください。そちらの名簿の順にてご紹介させていただきます。

《 各委員紹介、挨拶 》

【事務局】

ありがとうございます。なお、中吉委員につきましては、日程の調整ができません、ご欠席でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は事務局として次長以下、担当課長、担当者並びに委託業者が事務局として控えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、案件に移らせていただく前に、お手元の配布物の確認をさせていただきますと存じます。

1点目は、表紙でございます、門真市上下水道事業経営審議会 次第 でございます。

2点目が、門真市上下水道事業経営審議会委員名簿 でございます。

3点目が、資料1「門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市上下水道事業規程」でございます。

4点目が、資料2-1「門真市上下水道事業経営審議会公開要領（案）」でございます。

5点目が、資料2-2「門真市上下水道事業経営審議会傍聴要領（案）」でございます。

6点目が、資料3「門真市水道事業ビジョンの中間見直しについて」でございます。

7点目が、資料4-1と書きました門真市上下水道事業経営審議会の「門真市水道事業ビジョンの各施策に関する進捗状況について」でございます。

8点目が、資料4-2になりますA3の横型の『門真市水道事業ビジョン』の各施策における進捗状況及び目標設定一覧」でございます。

最後9点目が、皆様のお手元に置かせて頂いております、各委員様への委嘱状でございます。

配布物の不足等はありませんでしょうか。

ないようですので、資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使用させていただきたく存じますので、よろしく願いいたします。

なお、ご発言に際しましては、お手元のところの、マイクのトークという所を押すと、光るようになっております。トークのボタンを押してから、ご発言を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

2 会長・副会長の選出について

【事務局】

それでは、さっそくではございますが、本日の案件に移らせていただきたいと存じます。次第の2、「会長・副会長の選出について」を議題とさせていただきます。

門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市上下水道事業規程第4条の規定により、会長及び副会長を委員の皆様の互選により定めることとなっております。

選出方法につきまして、皆様の方からご意見などはございませんでしょうか。

《「事務局一任」の声あり》

ただいま、事務局一任のお声がありましたことから、^{せりこ}僭越ではございますが、事務局の方からご提案の方をさせていただきたいと存じます。

会長には、前回の平成28年度に水道事業ビジョンを策定した際の審議会の会長を務められ、都市工学のご専門でいらっしゃいます辻委員に、また、副会長には、公認会計士で、本市の監査委員でもいらっしゃいます菅原委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

ありがとうございます。それでは、本審議会の会長には辻委員に、副会長には菅原委員にご就任いただくことといたします。

準備をさせていただきますので、しばらくお待ちください。

それでは、辻会長、菅原副会長の方には、ご就任にあたりまして、一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。まず、それでは辻会長の方からよろしく願います。

【会長】

辻でございます。

ただいま、ご指名を頂きました。中間報告の見直しを、皆様方のお知恵を借りながら、より良いものにしていきたいと考えております。

平成28年度の、前回のビジョン作成から5年が立つわけですね。

この5年の中で、社会状況も変化しまして、特に私の専門的な分野の中で、人口減少時代の都市をどのように作るのかというような大きな研究テーマになるんですけど、ご存じのように国立社会保障人口問題研究所が、2065年の日本の人口約8,800万人というふうに予測をしています。

今から考えますと、約4,000万人が減るわけですね。そのインパクトはすごく大きく、それは単に、水道事業の問題ではなくて、日本のインフラをどう維持するかというすごく大きな問題が出てきます。

特に、コロナの影響がそれに輪をかけて子どもの少子化に影響しまして、ご存じと思いますが、2019年の生まれた子どもの数より、2020年はですね、24,000人くらい減

っているんですね。

また、この1月から5月まで生まれた子どもの数が、昨年同期間に比べて、すでに23,000人以上減っているのですよ。ですから、おそらく、すごい勢いで人口減少が進むと思われます。そのような状況の中で、どのような中間見直しをするか、都市をどうするかという問題もあるのですが、その辺りも念頭におきながら水道事業をどう維持していくかという議論が進められたらといいかなと思います。どうか、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。次に、菅原副会長からよろしくお願いいたします。

【副会長】

副会長を拝命いたしました。菅原でございます。よろしくお願いいたします。

私は、公認会計士として、会計事務所を経営しているのですが、主な業務としまして、公会計ですとか、地方公営企業会計、いわゆる市町村の会計回りを専門にして仕事をしているというところがございます。

一方で門真市の方からは、監査委員のお声がけを頂きまして、去年の9月から代表監査委員、新米の監査委員をさせて頂いております。

基本的には、会計屋でございますので、数字をみて、思ったことを申し上げるということではあるんですけども、基本的には、大きな問題はないかと思っておりますけれども、気になることがありましたら、コメントさせて頂くということでもよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

3 諮問

【事務局】

ありがとうございました。それでは続きまして、次第の3、諮問に移らせていただきます。

溝口環境水道部次長から辻会長の方に諮問をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、諮問書を朗読いたします。

門真市上下水道事業経営審議会会長 様

門真市長 宮本 一孝

諮問書

現在、本市水道事業において、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画期間とする「門真市水道事業ビジョン」に掲げる3つのめざすべき理想像の実現に向け、各施策を鋭意取り組んでおります。

今般、令和3年度は門真市水道事業ビジョンの計画期間の中間年度になりますことから、これまでの進捗状況の確認とともに、経営状況の変化に対し、必要に応じた中間見直しを行うものであります。

持続可能な水道事業の運営に向けた門真市水道事業ビジョンの中間見直しを行うにあたり、貴審議会の意見を求めます。

よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは委員の皆様方に先ほど朗読させて頂きました諮問書の写しをお配りいたしますので、しばらくお待ちください。

《諮問書写し配布》

【事務局】

それでは、諮問書の写しも配布いたしまして、以降の進行につきましては辻会長の方をお願いをしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

案件1 会議の公開について

【会長】

はい、わかりました。それではですね、引き続き式次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

次第の4、議事の案件の1でございますが、「会議の公開について」ということを議題といたします。まず、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

経営総務課長補佐の西川でございます。

議事の案件1「会議の公開について」ご説明を申し上げます。

お手元の資料2-1「門真市上下水道事業経営審議会公開要領」の案及び資料2-2「門真市上下水道事業経営審議会傍聴要領」の案をご覧願います。

本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された附属機関である審議会などの会議につきましては、公開、非公開を審議会の会長が、会議に諮って決定することとなっております。

本審議会につきましては、指針の運用に基づき、原則として公開を考えておりますことから、公開の要領及び傍聴要領をお示しさせていただいております。公開する会議は、10人程度の傍聴席を設け、市民の傍聴を認めます。この場合の市民とは、市内に在住、在勤、在学する方及び市内に事務所等をお持ちの個人または団体の代表者の方を指します。

会議の開催にあたっては、1週間前までに市の情報コーナー及び市のホームページで掲示し、開催日時、場所、議題等を周知し、公表することとなっております。なお、会議内容については、議事録を作成することとしており、原則として会議終了後2週間を目途に、基本的に全文筆記で作成いたします。議事録が完成次第、各委員の皆様にご確認いただき、市情報コーナー及び市のホームページ等において公表することを予定しております。

以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局の方から説明がございましたけれども、どなたかご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

大丈夫ですか？ はい、わかりました。

それでは、ただいまご説明頂きまして、異議がないようでございますので、本審議会を公開することと決定いたします。また、これからの審議について、議事録作成にあたり、ご発言をいただく際には、お名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでちょっとお聞きしたいですけれども、10名いらっしゃったら、ここで参加して頂くことになるんですか？

【事務局】

そうですね、はい、今から入室して頂きます。

【会長】

そうですか、それではよろしくお願ひいたします。

【事務局】

それでは、ただいまより傍聴者が入室いたしますので、しばらくの間お待ちをお願ひいたします。

《傍聴者入室》

案件2 門真市水道事業ビジョンの中間見直しについて

【会長】

それでは、次の案件に進みたいと思います。議事の案件の2です。「『門真市水道事業ビジョン』の中間見直しについて」を議題といたします。事務局の方から説明をお

願いたします。

【事務局】

議事の案件2「『門真市水道事業ビジョン』の中間見直しについて」ご説明を申し上げます。

お手元の資料3「門真市水道事業ビジョンの中間見直しについて」をご覧ください。

平成29年3月に策定した「門真市水道事業ビジョン」については、今年度が計画期間の中間年度になることから、経営環境の変化に柔軟に対応しながら、持続可能な水道事業の運営に取り組むため、総合的な中間見直しを行うものでございます。

中間見直しの範囲としては、各施策の進捗状況や具体的な実現方策、数値目標、財政計画を中心に、必要な事項の改正を行います。なお、水道事業ビジョンの基本理念である「輝く未来へ どこまでも 守り続ける 市民の水を」、理想像である「持続」「安全」「強靱」、基本施策の体系については、今回の中間見直しにおいては改正の対象外としております。

中間見直しのスケジュールといたしましては、本日8月3日に第1回の会議を開催し、10月頃に第2回の会議として「門真市水道事業ビジョン（改定版）」（案）のご審議を、11月頃に第3回の会議として「門真市水道事業ビジョン（改定版）」（案）の審議と「財政計画、今後の料金の最適化の検討の報告について」を予定しております。その後、パブリックコメントを実施し、第4回の会議において、パブリックコメント結果及び答申をいただく予定で考えております。その後、事務手続を経て、来年3月までに「門真市水道事業ビジョン」の改定を行うものでございます。

以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局の方からスケジュール等についてご説明がございましたけれども、これに関しましてどなたかご意見とかご質問等ございましたら、よろしく願いたします。

特に、ございませんか？

特にご意見、ご質問がないようでございますので、案件2『門真市水道事業ビジョン』の中間見直しについて」は、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

≪「異議なし」の声あり≫

案件3 門真市水道事業ビジョンの各施策に関する進捗状況について

【会長】

はい、ありがとうございます。それでは続きまして次の案件に進みたいと思います。議事の案件3「門真市水道事業ビジョンの各施策に関する進捗状況について」を議題といたします。まず、事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議事の案件3「門真市水道事業ビジョンの施策に関するこれまでの進捗状況について」ご説明申し上げます。

お手元の資料4-1「門真市水道事業ビジョンの各施策に関する進捗状況について【令和2年度末】」をご覧ください。

2ページをご覧ください。

平成29年3月に策定しました「門真市水道事業ビジョン」では、厚生労働省の新水道ビジョンに則り、水道事業が目指すべき姿（理想像）を「**持続（未来へ繋ぐ水道）**」「**安全（信頼される水道）**」「**強靱（災害に強い水道）**」と定めています。

門真市水道事業ビジョンの中間見直しを行うにあたりまして、この理想像の分野ごとに、進捗状況を振り返りました。

3ページをご覧ください。

門真市水道事業ビジョンの進捗状況に関しましては、

第1は、平成29年度から令和2年度までの主な実施内容について

第2は、平成29年度から令和2年度までの進捗状況について

第3は、進捗状況を踏まえた今後の取組方針について

この三つの内容にてご説明いたします。

4 ページをご覧ください。

まず、第1は、平成29年度から令和2年度までの主な実施内容についてでございます。

5 ページをご覧ください。

門真市水道事業ビジョンの中で、「持続」に關しましての目標設定と具体的な実現方策でございます。

基本施策1（事業運営体制の強化）におきましては、

- ・人材育成施策の実施
- ・近隣水道事業者との業務共同化の推進 及び
- ・効率的な民間活用 でございます。

基本施策2（事業運営に必要な財源確保）におきましては、

- ・水道料金体系の最適化に関する検討及び確実な水道料金の徴収でございます。

基本施策3（水道サービスの充実化）におきましては、

- ・お客さまニーズ把握施策の実施
- ・情報提供の充実化 及び
- ・お客さまとの連携強化 でございます。

6 ページをご覧ください。

先ほどの、持続の基本施策を踏まえての、令和2年度までの主な実施内容は、次の通りでございます。

- ・職員の資格取得促進制度の構築
- ・水道事業の事務について、共通のフローで整理。

つまり、共通のフローとして整理し、情報共有化の実施を行いました。

- ・次に、近隣水道事業者との業務の共同実施。

具体的には、寝屋川市との共同水質検査、北河内各市や東大阪市、八尾市との共同研修の実施でございます。

次に、

- ・料金改定等を反映したアセットマネジメントの更新

- ・料金収納率の確保として、収納業務委託業者との定例会議等の実施
 - ・指定給水装置工事事業者等を対象にした窓口でのアンケートの実施
- 最後に、
- ・自治会で実施する防災訓練への参加
- でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

次に、安全に関しましての目標設定と具体的な実現方策でございます。

基本施策4（安全な水の供給）におきましては、

- ・水安全計画の推進
- ・水質管理体制の適正化 及び
- ・貯水槽水道に係る適正管理の指導 でございます。

水安全計画における水質管理を徹底することで、水質事故の発生を未然に防止します。また、給水モニターによる適正な水質管理や貯水槽水道の設置者に対する適正管理についての指導により、蛇口から出るすべての水の安全性確保に努めるものです。

次に、8ページをご覧ください。

安全の基本施策を踏まえ、令和2年度までの主な実施内容は、次の通りでございます。

まず、

- ・水安全計画の定期的な検証及び見直し
 - ・給水モニターの管理並びに市内7か所ある水質監視エリア（案）に関する検証及び見直し
 - ・貯水槽水道の管理者への適正管理指導として、所有者への啓発文書の送付等の実施
- でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

次に、強靱に関しましての目標設定と具体的な実現方策でございます。

基本施策5（水道施設の耐震化の推進）におきましては、

- ・最重要管路路線耐震化事業の実施
- ・配水池耐震化事業の実施 及び
- ・泉町浄水場施設更新事業の実施 でございます。

この施策は、耐震化計画に基づき、施設規模の適正化を図ったうえで、水道施設の更新・耐震化を行うことで、災害に強い水道施設を構築するものです。

基本施策6（危機管理体制の構築）におきましては、

- ・危機管理対策マニュアルの見直し・拡充
- ・応援協定の充実化 及び
- ・必要な資機材の確保 でございます。

この施策は、水道事業として想定される地震、濁水等の危機事象が発生した場合における危機管理対策マニュアルの整備、他の水道事業者からの応援を想定した受援体制の確立、必要な資機材の確保等を行うことで、危機事象発生時の活動体制を構築するものです。

続きまして、10ページをご覧ください。

この、強靱の基本施策を踏まえまして、令和2年度までの主な実施内容は、次の通りでございます。

- ・耐震化計画に基づく最重要管路路線の更新、耐震化事業の実施
- ・配水池耐震化事業として上馬伏4号配水池築造工事の完成
- ・泉町浄水場の更新に向けた詳細設計の実施及び年次計画の作成
- ・水道事業に関する危機管理対策マニュアルの整備として、濁水対策マニュアル、管路事故・給水装置凍結事故対策マニュアルの策定。
- ・災害想定訓練（災害時初動活動要領に基づく想定訓練）の実施

でございます。

これら、持続・安全・強靱の3つの理想像への実現に向け、各基本施策の取組を進めてきました。

続きまして、11ページをご覧ください。

第2は、平成29年度から令和2年度までの進捗状況について でございます。

12ページをご覧ください。

本市水道事業におきましては、門真市水道事業ビジョンに基づく各基本施策の進捗管理といたしまして、こちらにお示ししますように、各年度、「門真市水道事業ビジョン年度別実施計画」を作成し、この実施計画に則り、各基本施策を実施し、各基本施策の進捗状況について、内部評価を実施し、最後に、内部評価を「門真市水道事業ビジョンに基づく経営状況報告書」にまとめ、本市ホームページに公表いたしております。

これらの内部評価に基づきまして、今回の中間見直しにあたり、平成29年度から令和2年度までの期間における分野ごとの進捗状況を取りまとめいたしました。

次の、13ページをご覧ください。

取りまとめました結果が、この〈表－1〉のとおりです。

持続、安全、強靱の各分野の基本施策に対しまして、欄外に書いておりますように、A評価は「計画よりも進捗している場合」、B評価は、「概ね計画通りに進捗している場合」、C評価は、「計画よりも遅れている場合」と分類しております。

表－1の合計より、持続・安全・強靱を全般的な状況で見ますと、中間見直しの段階におきましては、17施策中13施策が「概ね計画通りに進捗している」と評価して、B評価となっております。

一方で、「計画よりも遅れている」C評価の施策が4施策あり、「持続」分野では、「近隣水道事業者との業務共同化の推進」及び「効率的な民間活用」、「強靱」分野では、「応援協定の充実化」及び「必要な資機材の確保」となっております。

続きまして、14ページをご覧ください。

〈表－2〉におきましては、「計画よりも遅れている」施策について、施策ごとに遅れている要因や課題をお示ししております。

まず、「近隣水道事業者との業務共同化の推進」につきましては、広報共同業務の活動終了後の、共同化可能業務に関する近隣水道事業者との意向調整に時間を要しており、共同化可能業務の選別が未確定であるということです。

次に、「効率的な民間活用」につきましては、参考となる適切な事例に乏しく、事業評価手法等の検討に時間を要し、評価が未実施であるということです。

「応援協定の充実化」につきましては、参考となる適切な事例に乏しく、応援締結基準の検討に時間を要し、協定内容が未確定であります。また、今後、他の水道事業体、企業等との調整が必要となるということです。

最後に、「必要な資機材の確保」につきましては、資機材の種類が多く、資産管理の面も考慮すべきことから、必要な資機材の種類、数量の決定に時間を要しており、未確定であります。また、今後、他の水道事業体との調整が必要となるということです。

続きまして、15ページをご覧ください。

第3は、進捗状況を踏まえた今後の取組方針についてでございます。

16ページをご覧ください。

平成29年度から令和2年度までの進捗状況を踏まえた、各施策の令和8年度までの計画期間における具体的な実現方策及び目標設定については、お手元のA3で置いております、資料4-2「『門真市水道事業ビジョン』の各施策における進捗状況及び目標設定一覧」にお示ししたとおりでございます。

ここで、お手元のA3の資料4-2をご覧ください。

資料の4-2につきましては、左から施策ごとに、門真市水道事業ビジョンにおける各施策の目標、それから、ロードマップ、令和2年度末の実績及びこれまでの進捗状況評価を示し、最後に一番右側に、これまでの進捗状況を踏まえた今後の取り組み方針を記しております。

もう一度先ほどの、資料4-1の中段をご覧ください。

水道事業ビジョンの目標設定については、一部の施策を除き、中間見直しの段階では「概ね計画通りに進捗している」状況にあるため、当初目標どおりとし、引き続き、施策を進めていきます。

一方、「計画よりも遅れている」施策については、事業実施に向けた調査、検討に時間がかかり、また、調整を要する項目があるため、業務手法や進行管理体制等も十

分に考慮した改善に努め、目標達成に向けた取り組みを進めていく所存であります。

以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございました。ただいま、事務局の方から説明がございました。これまでの進捗状況を評価したうえで、今後の取組方針について示されたところでございますけれども、今まで説明がございました進捗状況、取組方針について、ご意見等ございましたら、皆様方よろしくお願ひしたいと思ひます。

どなたか、ご意見ございませんか？

【委員】

すみません、質問ですがよろしいですか？

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

民間活用の件なんですけど、水道事業ビジョンで民間活用を行います（委託します）としており、今回、これがうまくいってるかどうかの評価をどうやって実施するかが未定ということなんですけど、勿論あの「新水道ビジョン」にあります民間活用有効にやっってくださいって書かれてるので、やりましようっていうことありきだったと思うんですが、やはりそれ自体が必要であったのかどうなのかっていう前段の評価があつたうえで、今現在どうなってますかっていう評価なので、項目がない、評価方法が確立できていないっていうのは遅れてるというよりは、かなり遅れてると思ひますので、それは早めに、すぐにでも出せますくらいのことが必要なのではないかなと思ひて聞かせていただきました。まずそういうことです。お願ひします。

【会長】

はい、ありがとうございました。今のご質問頂いたことに関しまして事務局の方か

ら何かご回答とかございましたら、よろしく申し上げます。

【事務局】

すみません、委員のご質問内容としては、早期にそういった民間活用について、今後行ってくださいということによろしいでしょうか。

【会長】

委員、そういうことによろしいでしょうか。

【委員】

民間活用を早期にせよということではなくて、民間活用をするのかどうかの判断や実際に民間に委託して、現状それはうまくいっているのかどうかの評価方法がないというのは遅すぎませんかという意味です。すぐにでもされた方がいいのではないかっていうのが私からの指摘です。

そもそも、もうちょっと遡れば、民間活用ありきではなくて、その項目（事業）について、民間への委託をやる価値があるということ判断されたからこそ出されてるはずなので、そこに今現在も何も評価がないというのは凄く違和感があるということです。前回決まったところはよくわからないのですが、そういうこともあるんで、もし今振り返って決めるのであれば、かなり急ぐ必要があるのではないのでしょうかという、そういう趣旨です。

【会長】

そうですね、とりあえず市が考えていらっしゃる民間活用というのが、具体的にどのようなものをイメージされているのか、そこをまずお話ししていただけたら議論はしやすいのかと思います。すみませんが、その辺を説明していただけますか。

【事務局】

委託業務についてですけれども、水道施設の維持修繕業務、運転管理業務、水道料金と収納業務については、平成13年度以降順次委託化は行っているのですけれども、

その背景としては、水需要の減少に伴って、料金収入が減少傾向にある中で費用の抑制を始めて、門真市行財政改革推進計画による少数精鋭の組織作りに向けた職員定員の適正化を図るとともに、民営化、民間でできるものは、民間に任せて民間の専門性やノウハウを活用することによって、市民サービスの向上やコストの削減を目的として委託化を行ってきたものです。

その後、団塊世代の大量退職に伴って職員の減少は進み、技術継承とともに、職員減少に対応する事務改善の検討が必要との認識に至りまして、水道事業ビジョンでは事業運営に必要な人材が確保できているかを着眼点に、現状評価と課題を洗い出した上で、更新工事等の、事業運営に必要な職員体制の検討が必要としたもので、この課題に対応するために、改めて業務委託化によるメリット・デメリットを見極めた上で、安定した事業を運営に必要な職員体制を検討するために、こういった民間活用について事業評価を行うとしたものになっております。

それで、ご指摘の通り、そういったことですのでなるべく早急に対応はしていかないといけないと考えておりますので、改善としてご意見を頂いた上で早急に改善に努めて参りたいと思っております。

以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。ただいまのご説明、例えば、料金の徴収はまだ委託されていないということで、よろしいですか。

そうすると、水道料金の徴収、そういう趣旨ですか？

【事務局】

すみません、料金の収納とか徴収業務については、すでに、委託しております。

【会長】

そうしましたら、他に何かご意見等は。今の説明でよろしいですか。

【委員】

はい、一応は理解しましたが、何というか、人材育成とも結構関連してきて、もちろん委託してしまっても問題ないことと、委託すると二度と自分たちで出来なくなってしまうようなことがあったら困るので、まあその辺も切り分け、ちゃんとしっかり判断していただきたいなというのが、私の今聞かせて頂いたところの感想でございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。それでは他に何かご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

どなたかございませんでしょうか。

【委員】

ちょっとよろしいですか。

【会長】

よろしくお願いたします。

【委員】

ちょっと質問というか、感想と意見というようなものでなんですけれども、今の説明をお聞かせ頂きますと、例えばPowerPointの14ページで4つ、ちょっと遅れていますという項目をあげて頂いているので、こういうのが見直しをちょっとするのかなとは思ったのですが、できませんでしたっていうのは非常に正直な自己評価をされてると思うのですけれども、できるだけ、ポジティブな、何ですかね、こういうことも頑張ってやりましたっていうのが書けるような目標を、もし見直すとすれば、した方がいいのかなというような感じはしております。

というのは、やっぱり水道事業として一生懸命こういうことをやりましたっていうのを市民の皆様にPRできる非常に貴重な機会だと思いますので、できるだけそれが見えるような形の目標を設定してから取り組んだ方がいいのかなという感じはしております。

例えば、この応援協定の充実化というのがありますけども、この資料だけでは、今どういう応援協定があってそれで十分なのかどうかとかいうのもちょっとわからないので、想定で申し上げるしかないんですけども、これを見ていると何となく新しい協定が結べなかったもので、評価的にはちょっと「C」でしたっていうように見えるんですけども、個人的には、協定は、たくさんあった方がいいのですけれども、増やせばそれでいいのかっていう考えもありまして、多ければ多いほど、ほんまにいいのかっていう形からいくと、例えば、いろいろ相手さんがあるわけですからそう簡単には増やせませんけれども、増えなかったけれど、例えば今ある協定の相手さんと合同訓練やりましたとか、定期的に情報交換していますとかいって、応援協定がちゃんといざという時に生かせるような努力をしましたみたいなものが、こう書けるような目標にしてあった方がいいのかなと。むしろ本当はそういう方が大切なんじゃないかって自分はちょっと何となく思ってるんです。

もう定量的にはね、2個あったのが3個になりました4個になりましたって言ったら凄く聞こえはいいんですけど、じゃあ本当にそれでいいの？4個になったからもうばっちりだぞというのと、難しいのであれば、2個で今ありますけど、これがバッチリできるように中身を充実して運用で頑張っています、みたいな書き方ができるような、目標みたいな感じに、4つともそうかもしれませんが、要は、頑張ったけどできませんでしたって言うよりは、こういう方向では頑張りましたっていうのが書けるような目標に見直すと、市民の方も、ああ、そういうのをやっているんだなっていうのが分かる。分かることができますので、ちょっとそういう着眼点で今回見直されてはいかがかなというように思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。今のこのご意見に関して何かございますでしょうか。

【事務局】

すみません。経営総務課課長補佐の西川です。

応援協定締結基準の充実化については、今回の基準としてはやはり新しい、他の自

治体、水道事業体との調整っていう観点で評価させて頂いたんですけども、そういった参考事例が乏しいという点において、締結基準の決定に時間を要して、取り組みが進められていってないというのが現状だったんですけども、うちの方でも従前から協定を結んでいるものはありますので、そういった協定についても、ご指摘を活かしまして、従前に結んでいる協定についても、より充実化を図っていくことによって、今後の取り組みとしていきたいと思っております。

【会長】

はい、ありがとうございます。確かにちょっと、この目標設定一覧進捗状況を見させて頂いて、凄く、門真市の職員の皆さん謙虚だなという気がいたしまして、例えばその、資料の4-2ですけども、安全・信頼される水道の基本施策の4-3番のところですけどね、貯水槽水道に係る適正管理の指導という事を見た場合ですね、一応、評価としては進捗状況の評価がBとなっているのですけども、目標欄を見直すと、単年度の貯水槽水道指導率が75%以上となっていて、令和2年度末の実績として貯水槽水道指導率が77%で、要するに、目標を上回っていると思うのですが、それでもBとされているのは何か理由はございますか？

【事務局】

お客さまセンターの加藤でございます。大変高評価を頂きましてありがとうございます。

貯水槽の指導に関しましては、年度毎に貯水槽の全体数というのに変動がございますので、たまたま前年度に関しては2%上回っただけということになりますので、概ね目標値を達しているという評価とさせて頂いております。以上です。

【会長】

それは毎年度変化しているということですか。

【事務局】

そうですね、新たに貯水槽が設置される場合もありますし、貯水槽水道から直結給

水に切り換えられるケースというのもございまして、貯水槽の設置数というものが年々変動することとなっております。

【会長】

最近、直圧が増えていますね。でもそうすると目標設定が、あまり意味がないのかも分かりませんね。常に個数が変わるのであれば。

【事務局】

もともとですね、数値目標として設定する必要がございましたので、数値目標の根拠といたしましては、もともと貯水槽の指導に関しましては、衛生部局の方が基本的には行っていくということにはなっていたのですけれども、水道法が改正されて以降ですね、水道事業者の方からも貯水槽の管理に関する指導も行えるようになりまして、その時に、特に10 t以下の小規模貯水槽については、法的な義務がありませんでしたので、指導はあまりなされてないことがあったので、本市としてはその当時、目標施策を設定した時に、貯水槽水道のうちで小規模の割合がだいたい市内でしたら75%ぐらいございましたので、その小規模貯水槽に関する指導に力を入れて行っていこうということで始めたものでございます。

【会長】

それが一応、77%、平成、令和2年度末で実績として、あったということで。

【事務局】

そうですね、年度毎にあの、パーセンテージというのは多少変動しているんですけども、75%は維持しようということで進めておりまして、前年度は、たまたま77%に。

【会長】

ということは、令和元年度は良かったということになりますか。

【事務局】

そうですね、小規模だけでなく、簡易専用水道に関しましても、量水器の取り替えに合わせてですね、簡易専用水道についてもちょっと指導しておりますので、その部分が加味されますと、若干ですけれども75%を超えるような状況というのも出てくるということです。

【会長】

はい、分かりました。他に何かご質問等ございましたらよろしくお願ひします。
ございませんか？

【会長】

近隣水道事業者さんとの業務共同化の推進というのがございますけれども、なかなか、相手先さんがいることで、具体的に進めていくために、期間があるかわかりませんが、今のその取組みの中で何とか目標達成といひましようか、それに対してどのようなことが考えられるのかとか、具体的に教えて頂いたらと思ひます。今、現状はCですけれども、こうすれば、まあ若干でも変えられるというか、なんかその辺の取組みの今後の方針などを教えて頂けたらありがたいと思ひます。

例えば、寝屋川市さんが、ある程度、共同でやっていこうという意思表示、なかなか言ひ辛いかわかりませんが、周辺都市の感触はいかがですか。

【事務局】

経営総務課です。

近隣水道事業者との業務共同化についてなんですけれども、会長がおっしゃって頂いた寝屋川市との水質検査については、大阪広域水道企業団の市町村共同検査の関係も踏まえた上で、毎年度実施内容を表記した上で、対象事業を、対象事業体の拡大に向けた検討も含めて、引き続き内容の充実に向けて取り組んでいく予定となっております。

それで、他の業務の共同化についてですけれども、近隣水道事業者との協議の場である東部大阪水道協議会において、共同化の可能性がありそうな業務を洗い出した上

で、引き続き業務共同化に向けた調査を行って、検討・協議することを考えております。以上になります。

【会長】

はい、ありがとうございました。

これに関しましては、大阪広域水道企業団の委員もおられますので、全体の流れといたしましょうか、教えて頂けたらありがたいと思うのですが、広域連携に関して何か。

【委員】

そうですね、ちょっとなかなか一概に言うのは難しいんですけれども、できればできるものからという形で、今企業団では、これまでに統合した13の水道センターにつきましては、企業団が旗振り役になりまして、今までバラバラの市町村さんでやっていた業務ですので、その中で統一的にできるものがないかっていうのは、まさしく今PTなどを作って、検討しているところです。

例えば、システム的なものであるとかですね、ある程度頑張ればできるかなっていうのをいくつかメニュー出しをしてやっているところなんですけれども、実際にこれなかなか難しいっていう面もございますね。それで、実際、一番初めに四條畷市さんをはじめとした3つの市町村さんが入る前に、府内の各市町村さんに、一緒にできることありませんか？というのをだいぶやったんですけれども、やはりそれぞれの地域の今までの経緯とか地域性とか独自性とかに積み重ねたものがございまして、なかなか一概に、例えば水道のメーターとかも同じようなものにしませんか？っていうのにしても、今までの経緯がございまして、なかなか一朝一夕には行かないっていう難しさがあるっていうのはお聞きしていますので、なかなかこうやって書かれる時もやっぱりご苦労するだろうなとはちょっと思っているのですが、少しずつでも進んでいくというものがあれば、それが反映するような形でもう書いていくしかないのかなと。なかなかちょっと具体的なお話は多分こういう計画では書きにくいと思うんですけれども、何かまあいけそうなものがあれば書けるのかなと思うんですけれども、共同化に向けて頑張りますっていうような言い方でいくしかないのかなという感じは

しております。

【会長】

私もよく存じ上げてはいないのですが、例えばその水道事業に関わるいろんな設備機器とかございますよね。そういうハード的な部分は、市によって全く別の機器を使用しているなどがあるのですか。

【委員】

そうですね、これまでの考え方が、市町村さんによって独自の考え方、それぞれのいろんな地域に一番、まあ要は部分最適になっておりますので、まあそれを共同化してメリットが出るかなっていうのがまさしく企業団とかが検討しているところなんですけれども、地域でそういうメリットが出るようなものがあれば、その地域で独自に一緒にじゃあやりましょうかという話が進むかなと思うのですけれども、なかなかちょっと、おいそれと、ぱっと行くような話っていうのは難しい面もあるのかな、というのは。

【会長】

例えば、機器関係が、ほぼ同じメーカーさんのものを全ての市町村が持っておられたら、その市の職員の方も技術者の方もお互い交流というか、ちょっと手が足りないから修理をお手伝いしてくださいみたいなことはできるわけですよ。

【委員】

そのあたりはむしろ、市さんの方が・・・

【会長】

現在、そのような人的交流はあるのですか。技術者さんの協力を得るとか、近隣周辺都市の技術者の相互協力はやっておられるのでしょうか？

【事務局】

経営総務課です。先程ご説明させて頂いた東部大阪水道協議会っていうのが、北河内7市と東大阪市、八尾市が入ってるんですけども、そちらの方ですね、人的交流や、研修業務とかそういったものを、コロナ渦でちょっとストップしているところはあるのですけれども、行っている形となっております。

【会長】

はい、ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

【副会長】

あ、それでは。

【会長】

はい、お願ひいたします。

【副会長】

BとかCのその、進捗評価について、ご意見をお聞きしていたのですけれども、確かにCが4つあります。現状Cが4つあるということですが、Cの書き方として、ここまでできているけどこれはできていないとか、進捗感がちょっと出るような記載をされてはどうか、過度にネガティブな印象が出てはちょっと良くないかなと思います。

あと、例えばですけど、確実な水道料金の徴収ということでBの自己評価で、計画どおりということなんですけども、まあ、収納率自体元々99.82%で高い数字で、それが99.94%になってやっと進捗どおりという評価ですけれども、これを相対的に見ると、エクセレントな状態ですので、これをまあ普通にBと評価するのかというと、Aの状態というのはどういう、もう100にならないとAにならないかということですので、これをちよつとこう、100に詰めるコストをどこまで掛けるのかっていうのは、ちよつと難しい話というか、ちよつとBでほんとにいいのかなっていうような印象もありますので、今回は中間報告ということですので、まあ途中経過でいいと思うんで

すけど、最終的にはあと5年後の評価として基本全部B以上ということになるんですけど、仕上りのイメージというか、Aが時々まじるのか、全部Bで収まるのか、このあたりのイメージ感を教えて頂きたいという質問です。

【事務局】

料金徴収の点なんですけども、確かに、委託しているフジ地中情報さんとかのご尽力もありまして、高い収納率を維持はしておるんですけども、ただ一方で、料金徴収に向けたマニュアル策定とかが、そういったところがちょっとまだできていなくて、そういったところも加味した上でBとさせて頂いた次第なんですけども、こういった事はきちっと、指導が100、可能な限り100%っていう中で、こういった付随する実績の面も、しっかりと伴ってから、まあAなのかな、Aにしてもいいのかなとは思うんですけど、そういったところがちょっと伴ってなかったんで、相対的に考えて、Bとさせて頂いた次第でございます。

【会長】

今の副会長の意見に関連させて頂くんですけども、先程ちょっと謙虚かなあと申し上げた点ですね。計画以上に進捗しているのがAというように評価されていますけど、ほぼ計画どおり進捗しているのが、Aかなと思っていて、それ以上の進捗があったとしてもAで良いかと思えます。ですから、そういう評価はちょっと厳しすぎるのではないかと思えます。

例えば、先程も申し上げたように、99.94%のいわゆる徴収率が目標で、収納率99.9%ができています、ですので、Aで良いのでは思います。

マニュアルを作るか作らないかっていうのは要するに大したことなくて、収納率、あの目的、目標どおりにできたかどうかが多分一番大事かなという気がするんですね。

だからもうちょっとその辺はご検討されたら、後の話としてご検討されたらどうかという気がいたしましたよね。

その辺よろしくお願ひしたいと思えます。

【事務局】

分かりました、ありがとうございます。

【会長】

えっと、他に何かご質問ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

【委員】

よろしいでしょうか。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

はい、今お話があったところ私も思ったのですが、例えば更新しますみたいな話だと、何ですかね、耐震化しますみたいな話だと、もしまあ予算が余っていれば早くやった方がいいよねっていう時もあるけれども、逆にあまり急激にやりすぎると次回の更新を短い期間で行わないといけないっていう、その時に予算がないと困りますよみたいなこともあるので、必ずしも時間的に早いからいいかどうかというところは分からないので、たぶん、それはちょっと色分けして話をされた方がいいと思いました。先程あったように、Aでもいいんじゃないかなっていう部分が結構あるのかなというようには思っていました。

あと、Cがついている話で、業務の共同化とか、応援協定や、資機材のお話とかで、先程もちよつとご指摘ありましたけど、事務局の方からも、先方もある話なので、やりましょうと言い始めて、そもそも何をやらないといけないかが分かり始めたようなお話と、それも分かっていたのだけど後は進めましょうというところで、自分たちがどこまでできているかという話と、先方がどこまで準備できているかということによって、もう全然評価が変わってくると思うので、そこはなんか切り分けて、同じCでも評価しておいた方がいいんじゃないのかなっていう気はします。

そうすると残りの機器も、あと何をしたらいいのかと、だから先方が整ってなければ、自分たちがやりたいと思ってもできないですし、ただ自分たちの準備としては、

まあ、ある程度できたよねっていうことであれば、それはそれでいいんだと思いますし、まあ、後は危機対応だったら、完璧じゃなくてもやっていかないといけないところがあるので、それならここまでは今何か不測の事態が起こってもできますよねということの主張ができるんだと思うので、ちょっとそこは、切り分けて、できているところはできているで、しっかり説明頂いたらいいと思うし、先方との兼ね合いでなかなか進まないみたいなところは、そういうように書いて頂いた方がいいんじゃないのかなっていうのが、まあ、この、どっちかっていうと相手さんがある話についてはそういうように思って聞かせて頂きました。

【会長】

ありがとうございました。

今のご意見で、何かございましたらお願いします。

【事務局】

経営総務課です。

後半部分の、Cの共同化の推進などということなんですけれども、ご指摘のとおり、他事業体との話というのもありますので、自ら、門真市水道事業の方で、きっちりとそういった体制を確定した上で、後は相手さんとの話というのもありますので、令和8年度までの取り組み、8年度に向けての取り組みに関しては、まずそういった中のことをきっちりした上での、相手との兼ね合いというのも含めてちょっと評価をしていければと変更していきたいと思っております。

【会長】

全体的にいえることですが、進捗状況の評価は複数の比べるものがある場合は、もう少し細かく分類してもいいかもしれませんね。

この点ではBだけこの点ではAとか、一度ご検討されたらと思います。

他に何か、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

はい、お願いします。

【委員】

強靱のところの、水道施設の耐震化の推進というところなんですけれど、内部評価ではB、B、Bっていうことになっているのですけれど、状況としては毎年1%ぐらいの更新しかできないという状況はどこの市町村とも同じだと思うのですけれど、ただ、この耐震化率だけ見ておきますとね、内部評価はBなのですけど、誰から見ても20何%っていうのは、Cと違うのかなってというような感覚になるんですけど、それは分かってる人は分かってるからこれでいいのですけれどね、今後の取り組みっていうところで、やっぱり計画どおりに更新していくんじゃなくて、もっとどんどん前倒しでもしながら耐震化率を上げていきますよって、安心安全な災害に強い水道を構築していきますってというような、ちょっと書き方に意気込みとかやっていますよってというような書き方するのもいいのではないかなと、今その辺だけちょっと感じましたけど。

【会長】

ありがとうございます。

厳しいご指摘だと思います。予算の関係もあるため、判断が難しいとは思いますが、今のご意見に対していかがでしょう。

【事務局】

工務課の大石と申します。

確かに、ご指摘のとおり数字だけ見ると、100あるうちの20何%が耐震化済んでるという、残りの70何%済んでないということが事実なのですが、ビジョンの計画内では定めた目標に向かっていきたいというところと、予定より前倒しという部分につきましては、今現在、どこの事業体さんも同じだと思うのですけども、限られた人数

の中で、精一杯取り組んでおり、令和2年度末においてもわずかに目標値を下回っているものの、令和3年度末においては目標値を上回るような計画で進んでおりますので、表現の部分は少し検討させて頂きたいなと思いますけども、今のところは我々予定どおりに進んでいると考えております。

【会長】

はい、ありがとうございました。

他に何かご意見ございましたら。

はい、お願いします。

【委員】

すみません、もし厳しいものだったらごめんなさいっていう感じなのですが、さっきのあの、遅れている4項目の中の、必要な資機材の確保っていうところがあると思うのですが、これ、自分は、具体的に何ができたらこれがBになるのかがちょっと今一つよく分からなかったのですが、現場サイドでは多分、何か事故が起きた時には、こういうものがないと困るといのは必ず分かっているとは思っていますよね。

それに従って当然備蓄されたり準備されたり、危機のときにはこういうように調達しようみたいに考えていらっしゃると思うのですが、もうそういうことは書いてあると思うのですが、これが、申し訳ないのですが5年かかってもまだできていないという理由が、凄い高みを目指していらっしゃるのかなっていうような感じがあると思うのですが、何となくこれ日常業務的なお話の延長線上にあるように思えるんですけども、ちょっとその辺のご事情を教えてくださいたいかなと思います。

【会長】

そうですね。今のご質問に関連付けてですが、必要な機材はどのようなものか私にもよく分からないのですが、どうして遅れているというのが、どのような状況でそうなっているのかをお教え願えたらと思います。

【事務局】

経営総務課です。

必要な資機材の確保についてなんですけれども、内部において災害発生を考慮した必要な資機材の種類とか、数量については、検討を行ってきたところなんですけれども、検討を行うべき範囲が多いことや、保有する資機材について、経年劣化の可能性もあって、資産管理の面も考慮すべきであることから、そういった施策実施の前提となる資機材の種類、数量の決定に時間を要して取り組みが進んでいないのが現状とはなっております。

また、種類、数量の決定後は、自前で保有することはちょっとコストが大きいと考えられますので、先程も申し上げましたように、他の水道事業体との調整が必要とはなってくるのですけれども、そういった現在必要な資機材の種類、数量等のリスト作成について進めておるところではございますので、まずは早期に作成を行った上で、資機材の確保に際し、自前で確保すべきもの、水道事業体と連携して確保すべきものを区分けしていこうと考えている形になっております。

その中で、先程もご指摘にあったように、自前でできるところはきっちり進めていった上で、他の水道事業体と連携できれば、確実にそれを進めていくというのも、ちょっと検討していこうかと考えております。

【会長】

はい、ありがとうございます。

でもそうしますと、例えば他の水道事業体の方もそういうリストみたいなのを作っていらっしゃる、若しくは作ろうとされているのですか。

【事務局】

そうですね、リストは、種類とか数量とかで、作成を進めていこうとは考えております。

【会長】

その他の周辺都市の水道事業体の方も、そうすることでお互い連携をしやすいとい

うか、例えば全ての水道事業体が同じものをそれぞれが持つのではなくて、リストを元に事業体によって役割分担、割振りもできるようにも思います。

その辺も合わせて、他の水道事業体のリストも調べられてはどうかと思います。

【事務局】

すみません、他の水道事業体とのリストの兼ね合いなんですけれども、そちらの方はちょっとまだできていない状況ではございますので、今後ですね、後半期の期間においてそういった兼ね合い、突合せとかも含めた上で行っていければと考えております。

【会長】

そうですね、ご検討よろしくお願ひいたします。

はい、ありがとうございます。

他に何かご質問ございましたら。

【委員】

すみません、資機材のこと、私もよろしいでしょうか。

【会長】

はい、どうぞ、お願いします。

【委員】

すみません、資機材というのがどんなものがあるかとかは、こちらで全部分かる訳ではないのですが、こう話を聞いていると、なんか揃えることが目標になってしまっている感じがするので、この門真市さんの特性っていうんですかね、配水池の耐震化率がどうだとか、どの辺に人がたくさんいるかとかによっても、何か今想定されるリスクの中でですね、一番これに対応しとけば、何かあった時のリカバリーがいいというみたいな、優先順位があると思うので、それに合わせてどういうリストが必要かみたいなのをやっていかないと、なんか全て100%対応できるものを目指してやりま

しょうとやっている、それこそ作業量が膨大で優先順位もつかずになんかいつまでも決まらないということになると思うので、災害とかはいつ起こるか分からないですから、そういう優先順位を示しつつ、どこからやっていくべきかということに対して、どこまで進んでいくかみたいな評価をしないと、完璧を目指して、いつまでも終わらないようになってしまうと、ちょっと怖いかなって思うように思いましたので、ぜひそこをしっかりとお願いしたいなと思います。

【会長】

はい、私も同じ意見です。災害対応に必要なだとか、この機器は、壊れた場合至急対応しなくてはならないとか、そのような部品も多分にあると思いますので、その辺をまずリストアップする。そこから始められてはどうか、と思います。

ありがとうございました。

それでは、他に何かもしご意見がなければ、次の議題に進めたいと思います。

今の案件3につきましては、今のご意見を踏まえて、然るべき修正などがございましたら、ご検討よろしくお願ひしたいと思ひます。

4 その他

【会長】

それでは、最後に次第の4、その他に移らせていただきたいと思います。
事務局の方から何かございましたらよろしくお願ひいたします。

【事務局】

事務局でございます。

次回開催日につきましては、現在皆様方に日程調整をお願いしているところでございます。日程調整について現在お願いしているところでございます。次回開催日につきましては、後日お知らせいたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、次回の審議会につきましては、後日事務局の方から通知があると思ひます。当日又ご参集のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、以上をもちまして第1回門真市上下水道事業経営審議会を終了したいと思います。本日は、長時間にわたりまして、本当にありがとうございます。